

# JFA U-12 サッカーリーグ 2023 青森県あすなろサッカーリーグ

## 実施要項

- 1 名 称 JFA U-12 サッカーリーグ 2023 青森県あすなろサッカーリーグ
- 2 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
- 3 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会第4種委員会  
青森市サッカー協会、特定非営利活動法人八戸市サッカー協会、弘前サッカー協会  
特定非営利活動法人十和田市サッカー協会、むつ市サッカー協会、  
五所川原サッカー協会、三沢市サッカー協会、七戸サッカー協会、  
五戸サッカー協会、南部サッカー協会
- 4 期 日 2023年4月～10月
- 5 会 場 県内各グラウンド
- 6 参加資格
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に「4種」の種別で加盟登録し、年間を通じて継続的に活動するチームであること。
  - (2) 参加選手は(1)のチームに所属し日本協会に登録されていること。
  - (3) 選手が本大会期間中に移籍をした場合、当該選手は移籍後から下記の登録変更期間まではリーグ内の異なるチームから出場することはできない。また、1st チームと2nd 以降チームの登録選手の入れ替えも同じとする。
  - (4) 登録変更期間
    - ① 3節終了時点～4節開始まで
    - ② 6節終了時点～7節開始まで
  - (5) 各チームの登録選手は、選手証を持参しなければならない。ただし、写真添付により顔の認識ができるものであること。  
※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。  
前期初戦前と後期初戦前に、大会本部にてチェックを受けること。
  - (6) 引率指導者は、当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。  
また、内1名以上が、日本協会公認コーチ資格D級以上を有すること。  
参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。参加選手はスポーツ傷害保険へ加入していること。
  - (7) 4月2日(日)に行われる4種研修会へ有資格指導者が参加していること。
- 7 参加チーム
  - (1) 1部:10チーム
  - (2) 2部:東・西 各10チーム(2ndチームの参加も可とする。)
  - (3) 3部:参加資格を満たしている参加希望チーム(2nd 以降チームの参加も可とする。)
  - (4) 特例として全日本 U-12 に参加しない、上位リーグに昇格しない、という条件で合同チームの参加も認める。(ただし、人数不足など一定の条件がある場合【地区責任者、リーグ戦担当者へ相談】すること)

## 8 競技規則

大会実施年度の日本協会「8人制サッカー競技規則」による。

- (1) ピッチサイズ:縦 68m、横 50mを推奨する。
- (2) 競技者の数:登録 20名以内、ベンチ入り 16名以内
- (3) チームベンチに入ることができる役員の数:3名以内(有資格者 1名は必ずベンチ入りすること)
- (4) 競技者の用具
  - ① 本競技会に登録した正・副 2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
  - ② 正・副の 2色については明確に異なる色とする。
  - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
  - ④ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
  - ⑤ 1部、2部は GKのみ、3部は全選手のビブスを着用してのプレーを可とする。
  - ⑥ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
  - ⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
  - ⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
  - ⑨ 上記以外のユニフォームに関する事項は、日本協会「ユニフォーム規程」に則る。

## 9 競技方法

- (1) 1部:2回戦総当たりのリーグ戦(18試合)
- (2) 2部:2回戦総当たりのリーグ戦(18試合)
- (3) 3部:各チーム 16試合以上を実施する。
- (4) 試合時間:40分(前・後半 20分)、ハーフタイムのインターバル 10分。
- (5) 順位決定:勝点(勝利 3点、引き分け 1点、敗戦 0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同じ場合は次の各項の順序にて順位を決定する。
  - ① 当該チーム同士の対戦成績
  - ② 得失点差
  - ③ 総得点
  - ④ 抽選

※新型コロナウイルス感染症に係る影響で、不成立となった試合があり、全チームの試合数が異なってしまう場合は、勝点平均(総勝点÷試合数)で決定する。ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

  - 1)当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点 ハ.総得点数)
  - 2)1試合あたりの得点数
  - 3)1試合あたりの失点数
  - 4)抽選
- (7) 審判員
  - ① 帯同審判員による 1人制審判とする。(主審 1名、補助審判 1名。)
  - ② 1部の主審は 3級以上とする。

- 10 昇格・降格
- (1) 1 部における下位 2 チームが 2 部に降格し、2 部東及び 2 部西における上位各 1 チームが 1 部に昇格する。
  - (2) 2 部東及び 2 部西における下位各 3～4 チームが 3 部に降格し、3 部における 6 地区の上位各 1 チームが 2 部に昇格する。  
※1部からの降格状況で東西における降格チームが変動する。
  - (3) チームが昇格を辞退した場合は次点チームが昇格権利を得る。
  - (4) 1 部及び 2 部所属チームの 2nd 以降のチームは直下のリーグまで昇格できる。
- 11 懲罰
- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会(以下、「本協会」という。)規律・裁定委員会規則第7条に基づき、JFA U-12 サッカーリーグ 2023 青森県あすなろサッカーリーグに大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条(以下、「懲罰規程」という。)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
  - (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
  - (3) 本大会期間中、警告を 3 回受けた選手、ベンチ入りしたチーム役員(監督・コーチ等)は自動的に次の 1 試合に出場できない。
  - (4) 本大会に於いて退場を命じられた選手、ベンチ入りしたチーム役員(監督・コーチ等)は自動的に次の 1 試合に出場できず、以降の処置については本協会規律・裁定委員会にて決定する。
- 12 閉会式
- 閉会式(表彰式)は上位チームを対象に行う。
- 13 その他
- (1) リーグ戦出場チームが決定した時点で、事務局を決定する。
  - (2) 代表者会議を前期及び後期開始前に実施する。
  - (3) 会場責任者は、試合当日中に試合結果を事務局へ報告すること。
  - (4) 本リーグの前期順位に従い、2023 年度 JFA 全日本 U-12 サッカー選手権大会青森県大会のシード権が与えられる。
  - (5) 新型コロナウイルスへの対応は、別途定める「大会中の留意点」により実施する。
  - (6) 本実施要項に規定されていない事項については、県協会第 4 種委員会で協議の上決定する。